

平成 23 年度第 7 回（102 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 24 年 1 月 17 日午後 3 時から

場 所：健康センター 第 3 会議室

出席者：下嶋一義、伴貞男、戸塚弘、赤石達樹、大森正子、織田祐輔、長縄宜幸、増田恵美子、大久保實、神吉正代、阿久津たか子、原剛、青山茂昭、佐藤勝栄、齋藤徳次郎、金子裕輝

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：円城寺修、鈴木晃、今瀬千佳子

<配布資料>

- 1 平成 23 年度第 6 回（第 101 回）清瀬市まちづくり委員会議事要旨
- 2 清瀬市まちづくり基本条例に関する提案用紙
- 3 第 7 回まちづくり基本条例に基づく調査（案）
- 4 まちづくり提案審議 進行表
- 5 「緊急時連絡手帳、連絡カードの実施」（委員作成の資料）

1 開会

2 前回の確認

<委員により前回の議事要旨を確認。>

委員長：前回の議事要旨を確認していただいたが、訂正がないということでしょうか。

<了承>

委員長：大田和通信基地について事務局に依頼し、緑と公園課長に出席していただいた。今後どのように貴重な樹木を守っていくかとの質問をすることになっていたので説明をお願いしたい。また中央公園についても意見を頂きたい。

緑と公園課長：提案の中で大和田通信基地には貴重な樹木がある。ただあの土地は基

地として国が用地買収を進めている場所でもあり、市としては手を出せないのが現状である。清瀬は多摩近辺では緑が多い市として「清瀬市みどりの環境をつくる条例」を制定し、環境保全や環境保全団体と共に樹木を守ってきた。また国の補助金を活用し、市内の雑木林を買い上げてきた。大和田通信基地については敷地内の樹木を伐採する予定はないとの回答があった。清瀬市としては今後とも樹木の伐採等をする事のないように要望を新座市と一緒に積極的に出していく予定である。

委員：要望を出したと言うことで、具体的に回答の期限を設けるべきであると考え。また「清瀬市みどりの基本計画」の「仮称清瀬大和田公園の整備」の項目で施策の取組み期間を設けておらず、見通しを伺いたい。

緑と公園課長：要望の期限については書面では難しいと思うが期限を設けるようにする。みどりの基本計画の仮称清瀬大和田公園の整備について、財政的に目処がついた時に行う予定をしているので、現段階としては答える事は出来ない。ただ市は今後行っていく予定である。

委員：継続に市が働きかけた国の反応を示して欲しい。

緑と公園課長：過去前任の担当課長が2回ほど防衛施設庁へ部長と共に話に行った経過がある。今度直接伺おうと思う。

委員長：次に中央公園の整備について意見を伺いたい。

緑と公園課長：現在プールの取り壊し作業を行っている。今後何かを建てると言うのではなく、周辺のテニスコート等も含めて全体計画として考えている。今財政的な問題があり、また借地でもあり、都市計画決定を受けている公園なので今すぐに回答は出せない。清瀬市としては公園を使用するのは地域住民であるため、地域住民の意見を聞いて、今後の事業を行っていききたい。

委員長：次に「リスクコミュニケーションの強化を」について防災安全課主査に出席していただいているので説明及び質疑を行いたい。

防災安全課主査：補正予算で市内の備蓄品を強化した。また災害時の防災無線をチェックした。3月までに6箇所整備する。残りの12箇所も3年以内に行いたい。非常食について4万5千食あり、食糧としての賞味期限があり、期限が近くなったものについては、地域での避難訓練等で配布している。仮に震災時は帰宅困難者を含めた人数を考慮しながら来年度地域防災計画の見直しを行う予定である。国の方針では震災発生時、各家庭の備蓄で賄い、次に各自治体の備蓄、三日目より国の救援物資で賄う考えを示している。清瀬市には二か所給水所があり、旭が丘の給水所は使用不可で、元町は使用可能である。各学校に備蓄保管庫を設置した。また学

校の空き教室に備蓄を行いたいと考えており、現在教育委員会と検討中である。市としては「自助、共助」の考えを打ち出しており、市民に対しても自分の安全は自分で守ってもらう意識を持ってもらい、その足りない部分を自治体の公助で行っていかうと考えている。

委員：市民に「自助・共助」について周知しているとの事だが、どのように行っているのか。

防災安全課主査：出前講座や、市ホームページ、また定期的に市報に特集を組んでいる。

委員長：学校を避難所との話があったが、歩けない高齢者等はどうするか。

防災安全課主査：介護が必要な方や高齢の方を要援護者と位置付けて、市内の要援護者の名簿を現在作成している。災害時は消防や警察との情報の連携を行い、支援をする。個人情報との関係があるが、本人の同意をもとに名簿を作成している。

委員：外国人はどうするのか。

防災安全課主査：外国人も要援護者として扱う。

委員：賞味期限のせまった食糧はどうするか。

防災安全課主査：せまったものから避難訓練等で配布している。発注形態の都合上、一時的に備蓄が減少する場合がある。

委員：備蓄の予算は毎回変動しているのか。

防災安全課主査：予算要求をして毎年必ず設けるようにしている。

委員：井戸の整備はどうしているか。

防災安全課主査：現在13箇所で公的は3箇所である。10箇所は民間の方にお問い合わせしており、安全を確保している。

事務局：今回話合った大和田通信基地、中央公園、リスクコミュニケーションについてはまちづくり委員会として回答を出していただきたい。

委員長：次回中央公園とリスクコミュニケーションの件について回答の原案を作ってくる。ヘルプカードについてだが、現在都内では荒川区と東村山市が実施しており、荒川区は実際役立った実例があった。また荒川区は警察関係には周知しているが、市民には市報レベルであるとのことであった。次に委員が資料を作ってきたので説明をお願いしたい。

委員：「いのちのカード」及び「いのちの手帳」という名前で作ってみた。カードには保険証の有無、持病やかかりつけの病院、手帳には緊急連絡先や服用している薬についての記載である。

委員長：最後に新しい提案「まちづくり委員会を更なる市民への認知度UP」を読み上げる。

【提案内容】

平成 15 年より市民との協働でまちづくりを検討する委員会が立上がり、他市に先駆け市民参加型のまちづくりを考えを定着させた清瀬市に、一市民としてもうれしく思っております。この市民参加型のまちづくり委員会を更なる市民への認知度 UP を切望致します。

<案>

*市報にまちづくり委員会掲示スペースを確保し市民への検討状況（テーマ）の訴求し認知度 UP を図る。

*場合によっては委員会の席上で提案者から直接ヒアリングも積極的にお願いをしていく。

*提案受付環境の整備検証（提案受付箱が本当に市民に提案しやすい環境であるかの検証等）

より市民が気軽に参加出来るまちづくり委員会となる様更なる認知度 UP 推進をお願いします。

<次回は 2 月 21 日火曜日午後 3 時とする。>